

少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の  
堅持・拡充を求める意見書の提出について

少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充  
を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成23年10月18日提出

秦野市議会文教福祉常任委員会  
委員長 神 倉 寛 明

提案理由

子供たちに豊かな学びを保障するため、少人数学級の実現、教育予算の増額、  
義務教育費国庫負担制度堅持・拡充について、国に意見書を提出するものであ  
ります。

少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の  
堅持・拡充を求める意見書

平成23年度の政府予算では、30年ぶりに学級編制標準の引き下げが行われ、小学校1年生の35人以下学級が実現した。しかし、国が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小・中・高等学校の望ましい学級規模」として、26人から30人を挙げており、さらに引き下げを望む声が多い。

また、我が国の公財政教育支出の対GDP比は、OECD加盟国（28ヵ国）で最低の水準にあるが、私費負担の割合は加盟国中最高水準で、家計への負担割合が高くなっている。

地方分権改革が進展する中、義務教育費国庫負担制度の在り方についても検討がなされているが、社会情勢に伴う地方自治体の厳しい財政状況を踏まえ、義務教育の根幹である機会均等、水準確保、無償制を確実に実施するためにも、同制度を存続し、国の負担により教育予算を確保し保障する必要がある。

したがって、国においては、次の事項の実現に向け特段の措置を講じられるよう要望するものである。

- 1 子供、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、豊かな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進すること。
- 2 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 3 義務教育制度の根幹である、教育の機会均等、水準確保、無償制を支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年10月18日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣  
様

秦野市議会議長 高橋 照雄